



春の火災予防運動

3月1日
3月7日

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節なので、火災に対し十分な予防をしましょう。

問い合わせ 知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎0569-21-1491

●出火原因	1位	2位	3位
たき火	11件	火入れ	9件
放火および放火の疑い	12件		

令和元年、知多中部管内（東浦町、半田市、阿久比町、武豊町）では、80件の火災が発生しました。火災による負傷者は8名、死者は7名です。昨年と比較して、火災の件数は増加しています。少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いなど十分注意してください。

●改正概要	昨年10月1日から火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が義務付けられました。
平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の教訓を踏まえ、小規模飲食店などにおける消火設備の設置基準が見直されました。	
延べ面積150m ² 未満の火を使用する設備または器具（防火上有效的な措置が講じられたものを除く）を設けた飲食店などについても、消火器の設置が義務付けられました。	
・その他他の危険な状態の発生	

使うことをやめましょう。放火は「放火されない」「放火させない」ことが大切です。家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵をかけるなど、放火されない環境を作りましょう。
※火入れとは：農作業で、土地を肥やすために枯れ草や雑木を焼くこと



●消火器設置後	力を感知する装置（圧力感知安全装置など）	を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置（圧力感知安全装置など）
1回消防署へ点検結果報告書の提出が必要です。	6か月ごとに点検し、年に	

受章おめでとうございます

消防団員として、長年にわたり住民の生命、地域の財産の保護に尽力され、現在も消防副団長として消防団を指揮している功績が認められ、愛知県知事から章記が贈られました。

■愛知県消防及び水防表彰(永年勤続功労章)
鈴木 誠也さん(藤江)

東浦町消防団観閲式



- とき 3月8日(日) 午前9時30分～11時10分頃
- ところ イオンモール東浦 南側駐車場
- 内容
 - ・町消防団による分列行進や一斉放水
 - ・西部中学校吹奏楽部による行進曲などの演奏 など
- 申し込み 不要、直接会場へ
- 問い合わせ 防災交通課 内線259